

第 58 回町村議会議長全国大会 会長あいさつ

(はじめに)

本日、ここに「第 58 回町村議会議長全国大会」を開催するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本大会においては、諸般の事情から次第を変更し、先にご来賓の先生方から祝辞をいただき、特に、ご出席が叶わなかった安倍内閣総理大臣からは、各町村、地域が元気になって、初めて我が国の未来は開かれていくとの、我々町村にとって力強い応援をいただきました。

ご来賓の先生方をはじめ、多数の国会議員の先生方には、公務きわめてご多忙の中、本大会にご臨席を賜り厚く御礼申し上げます。

また、全国各地から遠路ご参集いただきました町村議会議長の皆様並びに関係者各位に深く感謝申し上げます。

(東日本大震災からの復興)

さて、先日、私は、東日本大震災の被災地を訪れ、あの日、津波に襲われた町を望む高台に立って、改めて感じましたことは、震災から 3 年 8 ヶ月が経過したものの復興までの道のりはまだまだ遠いということでもあります。

町からは瓦礫が取り除かれ、インフラ整備や復興住宅建設のための工事が急ピッチで進められてはいるものの、住環境の整備、産業・雇用の回復といった被災者の生活再建はまだ緒に就いたばかりと言わざるを得ません。

特に、原子力発電所事故の影響により帰宅困難地域等を抱える福島県においては、汚染水対策や追加除染といった問題も相俟って、避難生活を余儀なくされている被災者の精神的負担は図りしれないものがございます。

国には、「東北の復興なくして日本の再生なし」という安倍総理の信念に従い、被災地の復興を加速させ、1 日も早く被災者の方々に平穏な日常が取り戻されるよう、総力を挙げて対策を講じられることをお願いするものであります。

さらに、本年は、台風や集中豪雨それに伴う土砂災害、洪水被害、また御嶽山の噴火といった度重なる自然災害により、我が国は広範囲にわたって甚大な被害を受けました。

ここに、尊い命を失われた皆様のご冥福をお祈りし、被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げるとともに、国におかれては、一刻も早い復旧・復興並びに来るべき大規模災害に向けた防災・減災対策を講じられるよう強く求める次

第であります。

(町村税財源の充実強化)

一方、多くの町村は、長きにわたる景気の低迷や平成の大合併といった荒波に揉まれ体力を消耗したうえに、過疎化、少子・高齢化、都市部への人口流出といった人口減少社会の歪みにより、将来、その存続が困難となる可能性を指摘されております。

都会に住む多くの国民が、安心して生活できるのは、我々町村が、「農山漁村」を維持して美味しい食料、水、空気を供給し、「国土」を保全して風水害から街を守り、「故郷」を育てて伝統や文化を伝承しているからに他なりません。

我が国がこれからも発展を続けるためには、都市と地方がバランスを保ちながら共生することこそが必要不可欠であります。

そのためには、町村が将来にわたって安定的な行財政運営を行うための税財源の確保が非常に重要でありますので、年末の予算編成にあたっては、社会保障財源の安定的な確保、税源移譲と遍在性の少ない安定的な地方税体制の構築、地方交付税の復元・増額と合わせて一般財源の充実強化について、強く訴える所存であります。

(地方創生)

また、中長期的な視野に立ち、人口減少社会を克服するための方策も国・地方が一体となって考えていかなければなりません。

政府は、「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、現在、地方の人口減少に歯止めをかけ、地方を活性化させるための法案を今国会に提出しております。

政府がリーダーシップを取り、地域活性化のためにご尽力いただけることは誠に喜ばしいことではありますが、若者が将来に夢や希望を持つことができる魅力あふれる地方を創るためには、地方の責任のもと地方の自主性が発揮できる仕組みが必要でありますので、具体策を講じるにあたっては地方の意見に十分に耳を傾け、全国津々浦々の町村にその効果が及ぶような「地方創生」プロジェクトを設計していただきたいと存じます。

我々町村も、真正面からこの課題に立ち向かい、必ずや地方の再生を成し遂げる覚悟であります。

(地方分権・道州制断固反対)

さて、地方分権改革については、第4次一括法の成立など着実にその歩みを進めていただいておりますが、二重行政の解消、基礎自治体への権限・税財源の移譲や義務付け・枠付けの更なる見直し等まだまだ取り組むべき課題も残されております。

住民に最も身近な基礎自治体である「町村」が、それぞれの実情に応じたまちづくりを行うためには、残された分権改革を着実に進めいただく必要があると思っております。

なお、住民自治の衰退を招くおそれが強いことから、我々がかねてより断固反対し続けている「道州制」については、分権とは似て非なるものでありますので、絶対に導入されませんよう、切にお願いするものであります。

(決意表明及び結び)

ここまで町村が直面する喫緊の課題について、述べさせていただきましたが、本日はこれら事項を含む町村の重要課題について、特別決議・決議・要望を提案しております。

ご参集の町村議会議長各位のご採択をいただきましたならば、早速政府・国会にその実現方を要請して参る所存であります。

我々町村議会議長は、それぞれの地域が自主・自立の精神をもって、地域振興を図るため、今後とも議会改革・活性化に努め、住民の信託に十分応えられる議会を構築していく所存でありますので、ご臨席を賜りました来賓の諸先生方におかれましては、私ども町村の実情を十分ご理解のうえ、特段のご高配を切にお願い申し上げます。

終わりに、私どもは、町村議会の総意を結集して、それぞれの町村が更なる振興発展が遂げられるよう、決意を新たに、なお一層努力することをお誓い申し上げます、開会のあいさつといたします。

平成26年11月12日

全国町村議会議長会

会長 蓬 清 二